

令和4年度長岡京市地域健康福祉推進委員会報告

日 時：令和5年3月24日（金） 午後2時～3時45分

場 所：長岡京市立図書館 3階 大会議室

出席者：

推進委員：安藤委員、島田委員、松田委員、中谷委員、水島委員、下尾委員、辻委員、五十棲委員、橋詰委員、栗原委員

（欠席者：武田委員、藤井委員、西小路委員、小野委員、栗原委員）

健康福祉部職員：能勢健康福祉部長、名和健康福祉部次長、杉原健康づくり推進課長、板垣高齢介護課長、樋口福祉政策室主幹、庄子育て支援課主幹、望月障がい福祉課主幹

社会福祉課：田端社会福祉課長、徳田課長補佐、林田主査、中村

オブザーバー：長岡京市社会福祉協議会総合生活支援センター 中原センター長
細平きずなグループ長

傍聴者：なし

配付資料

- ・地域健康福祉推進委員会設置要綱
- ・委員名簿
- ・第2次地域健康福祉（中期）計画（概要版）
- ・健康づくり部会の報告
- ・児童福祉部会の報告
- ・障がい福祉部会の報告
- ・高齢福祉部会の報告
- ・とりこぼさない支援体制整備事業について（重層的支援体制整備事業）
- ・長岡京市とりこぼさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）実施計画（案）
- ・『重層的支援体制整備』に向けての取り組みについて
- ・成年後見制度利用促進体制整備事業について
- ・福祉なんでも相談及び生活困窮者自立支援制度の実施状況について
- ・災害時要配慮者支援制度について

1. 開会

2. あいさつ

- ・健康福祉部長よりあいさつ

- ・各委員自己紹介
- ・会長選任

3. 案 件

1. 各部会の開催状況及び各個別計画の進行状況について [各部会事務局より]

①健康づくり部会

- ・令和4年度は1回開催。長岡京市第2次健康増進計画の各評価指標における進捗状況について報告。「コロナ禍でのオンライン教室が分かりやすい。」「市民団体等との協働が大切。」との意見があった。

②児童福祉部会

- ・児童福祉部会は児童対策審議会を兼ねており、令和4年度は2回開催。第1回は、第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画令和3年度事業計画概要、計画見直し。保育施設利用調整基準表等の改正等について。第2回は令和5年度保育所入所状況、本市及び国の子育て支援施策等について。
- ・第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画について報告。

③障がい福祉部会

- ・令和4年度は2回開催。第1回は、第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画及び長岡京市障がい福祉計画（第6期計画）・長岡京市障がい児福祉計画（第2期計画）の進捗状況の報告と総括。障がい者基本条例の進行管理について報告。第2回は第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画の主な実績の報告、重層的支援体制整備事業の概要説明。

④高齢福祉部会

- ・令和3年度は2回開催。第1回、第2回ともに第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の進捗、高齢者アンケートについての報告。

(質疑)

【委員】

高齢者アンケート調査に返送できる人は健康な人だと思う。返送してこなかった人こそ課題を抱えている可能性が高いと思うが、返送のない人についてどう考えているか。

また、外出頻度についての設問があるが、高齢福祉部会にて、病院へ行くことも「外出」に含まれるという説明があったが、余暇や趣味等のための外出の頻度を調査すべきではないか。

【事務局】

本調査は、比較的健康な人を対象としている。回答は無記名であり、返送できない人を特定する主旨はなく、全体としての状況を捉えるためのものである。

「外出」の定義は国で統一されているもの。ほとんどの方が週一回は外出しているが、3.5%の人はほとんど外出していないという実態が分かった。

【委員】

コロナ禍による受診控えにより、がん検診や人間ドックを受ける人が減った。実際、そのせいで病気の発見が遅れた人も居る。検診について積極的に周知し、病気が見逃される事態を避けていただきたい。

【事務局】

ナッジ理論を活用し、受診率を向上に努める。個別で検診を受けられるものについてはコロナ禍においても一定の受診率が維持されており、医師の先生方が適切に受診を勧めていただいた結果だと思う。

【委員】

健康づくり部会の委員をしているが、他部会のことが見えにくい。部会横断的な取組も検討していただきたい。

【事務局】

今後、多世代が関わる地域づくりを進めていく。その中で部会横断的な取組も行っていくことになる。

2. 重層的支援体制整備事業計画について【福祉政策室より】

- ・国の重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向け、令和3年4月社会福祉法改正により創設された。①包括的相談支援事業、②多機関協働事業、③参加支援事業、④地域づくり事業、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を一体的に実施するもの。本市で実施済みのものは①包括的相談支援事業（平成23年度～福祉なんでも相談室）、④地域づくり事業（平成28年度～きずなと安心の地域づくり応援事業）、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援事業。
- ・本市では令和4年度に移行準備事業を実施。令和5年度から事業名を「とりこぼさない支援体制整備事業」として本格実施。
- ・長岡京市とりこぼさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）実施計画（案）を作成。長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画の期間（令和3～7年度）と終期を合わせ、令和5～7年度の3年間を期間とし、期末に見直しを行う。

（質疑）

【委員】

重層的支援体制整備事業は地域住民とともに取り組むものであるが、地域の体制はできているのか。

【事務局】

自治会や地域コミュニティ協議会、その他活動団体があり、土壌はできている。そういった団体と連携して顔の見える関係づくりを進めていく。なお、事業として「土壌」となる団体は特定していない。

【委員】

地域活動が行われていても、定年退職後の市民ばかりという現状もある。「土壌」の実態も把握して進めていただきたい。

【委員】

支援プランを作成して支援するということか。

【事務局】

多機関連携には、複合的な課題の解決に向けての交通整理を行う役割と、本人が困っておらずプランが作成されない人について、いつでも支援ができるよう体制を整えておくための情報共有をする役割がある。

【委員】

アウトリーチの担当が一人とのことだが、人員体制は問題ないか。

【事務局】

事業を進めるなかで状況を見て対応していく。

3. 第2次地域健康福祉推（中期）計画の進行状況について。[社会福祉課より]

①『重層的支援体制整備』に向けての取り組みについて

・包括的相談支援事業（断らない相談窓口）では、コロナ禍や物価高騰による困窮が散見された。今後もさらに関係機関や地域と連携し、支援する。

・地域づくり・参加支援（きずなと安心の地域づくり応援事業）では、きずなコーディネーターと生活支援コーディネーターを市指定管理事業として一体化し、年齢層や属性を問わないつながりづくりを行った。

②成年後見制度利用促進体制整備事業について

・長岡京市成年後見制度利用促進基本計画の取組方針は①必要な人が制度を利用できるよう、周知・啓発を行う、②中核機関の設置を行い、地域連携ネットワークを整備する、③協議会を設置し、権利擁護に関する地域生活課題の検討の場を確保する。

・令和3年12月14日（昨年度第2回合同勉強会）、長岡京市成年後見制度利用促進事業実施要綱を策定。総合生活支援センターの指定管理受託者である市社会福祉協議会と市が協働で司令塔機能を担う中核機関を設置した。

・令和元年度から実施している合同勉強会を協議会へと移行した。

③福祉なんでも相談室及び生活困窮者自立支援制度の実施状況について

- ・令和4年度の相談件数は昨年度を上回っており、コロナ禍によるものが継続しており、継続的な相談、伴走型の支援が必要な相談者も多い。
- ・令和4年度はアウトリーチ支援及びひきこもり支援を強化し、自立支援機関としての機能強化を図っている。
- ・緊急小口資金等特例貸付が終了したことを受け、プッシュ型の積極的なフォローアップ支援を市社会福祉協議会と連携して行う。

④災害時要配慮者支援制度について

- ・令和4年度は1,097人を対象に郵送調査を実施し、970人から返送があった。現在の登録者は2,569人。避難支援プラン（個別計画）の作成を順次進める。

（質疑）

【委員】

『重層的支援体制整備』に向けての取り組みについて、相談窓口が分かりにくい。こういった形で広報していくのか。

【事務局】

市民にとっての相談窓口はこれまでどおり。各分野の相談は、現状どおり担当課で受け、制度の狭間にある人や複合的な課題を抱えている人については、福祉なんでも相談室及び総合生活支援センターで受ける。

【委員】

重層的支援体制整備を広く知ってもらうため、市民が集まるイベント会場で相談できるといったような、身近に感じられる取組があれば良い。

【事務局】

周知活動を進めながら、そういった取組についても検討する。

【委員】

高齢者のみの世帯が多く、災害時の避難はどうするのだろうかと感じているところ。市民に避難の重要性を意識してもらうため、川が氾濫した場合の想定浸水深を、高さとして体感できるよう電柱に記す等、市民が災害の危険性を意識できるものがあると良い。

【委員】

長岡京市は、重層的支援体制整備事業も災害時要配慮者支援制度の個別避難計画作成も先進的に取り組んでいる。こういった取組を紹介できる場面で、知らせていきたい。

【事務局】

重層的支援体制整備事業は、京都府下では一番目に取り組む自治体となった。他市とも協力して進めたい。

災害時要配慮者支援制度については、本市は災害が少なく、危機感を持ちにくいところがあるため、災害への意識づけを行いながら取り組む。